

内閣参質二〇〇第八七号

令和元年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員熊谷裕人君提出肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「過去五年間の想定された助成の申請件数、実際の助成の申請件数」及び「想定された申請件数に対する実際の申請件数の割合」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。なお、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（以下「本事業」という。）による助成件数については、平成二十八年度厚生労働行政推進調査事業費補助金による「B型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者における医療費等の実態調査」（以下「平成二十八年度実態調査」という。）に基づき、厚生労働省において一か月当たり約七千二百件と推計しており、本事業による助成件数の実績については、本事業を開始した平成三十年十二月から令和元年八月までの間で延べ四百二十九件である。また、本事業による助成件数として推計した件数に対する本事業による助成件数の割合について機械的に算出すると、約〇・七パーセントとなる。

三について

お尋ねの「研究促進事業の助成対象になる疾病の患者数」の意味するところが必ずしも明らかではない

が、平成二十八年度実態調査によると、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん又は非代償性肝硬変の患者数は約十四万六千人と推計されており、また、本事業による助成の対象となる患者数については、平成二十八年度実態調査に基づき、厚生労働省において一か月当たり約七千二百人と推計している。

四から六までについて

本事業については、現在、「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱」（平成三十年六月二十七日付け健発〇六二七第一号厚生労働省健康局長通知別添）で定める指定医療機関での入院に係る要件の見直しについて検討を行っており、今後、必要な対応を行ってまいりたい。また、本事業の実施状況等を把握するための調査を行っているところであり、その結果を踏まえ、必要な対応について検討してまいりたい。